

5歳児健康診査システム導入・運用保守業務 受託候補者特定基準

区分	項目	評価の観点	配点	
1 基本事項	基本方針	・本市が定める業務目的を理解した上で、基本方針が提案されているか。	10	20
	情報セキュリティ対策	・業務に関する個人情報を適切に管理する方法や管理体制が確保されているか。また、従事者に守秘義務を徹底する方法が具体的に示されているか。	5	
	導入実績	・令和5年4月1日から本業務公告日までに自治体の各種健康診査業務に関連して受託した類似業務・規模（対象エリア・人数等）はどうか。	5	
2 業務の実施体制及び実施スケジュール	実施体制	・業務を着実かつ効果的に遂行することができる十分な実施体制が整えられているか。	5	15
	実施スケジュール	・業務の進め方やスケジュールが適切に計画され、円滑に進めることが期待でき、かつ現実的であるか。	10	
3 個別機能	システム共通	・利用者及び職員が使いやすいシステムとなっているか。 ・利用者権限を柔軟に設定することができるか。	10	45
	一段階目アンケートの回答	・利用者に分かりやすく、容易にオンラインでの回答ができるような画面表示・画面遷移となっているか。	10	
	二段階目対象者の抽出等	・一段階目の回答から二段階目対象者を抽出し、一段階目の結果通知、二段階目対象者に対する健診日程の割り当て、健診日程の案内までスムーズに行われるか。	15	
	各種リスト出力等	・各種リスト・帳票の出力や運用をスムーズに行うことができるか。 ・市全体・区ごとの管理者用アカウントの設定ができるか。	10	
4 支援体制	導入支援	・現地訪問サポート等、効果的な研修実施方法が具体的に示されているか。 ・ICT知識の乏しい者にも利用しやすいマニュアル等が用意されているか。	5	15
	運用支援 保守管理	・システム定着に向けて合理的な運用支援施策や緊急時の対応等、本市の負荷軽減策が提案されているか。 ・障害発生を未然に防止するための対策、障害発生等の対応フローが示されているか。	10	
5 その他	仕様書以外の提案事項	・本業務の効果を高めるための具体的な提案がなされているか。	5	5
合計				100